

機械器具（51） 医療用嘴管及び体液誘導管
一般医療機器 吸引チューブ JMDN コード：16779000

ミストールチューブフィルター

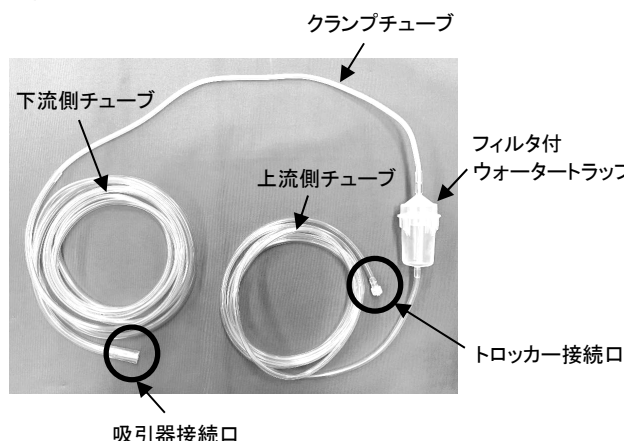
再使用禁止

【禁忌・禁止】 〈使用方法〉

- (1) 再使用禁止。[製品の品質低下や汚染の恐れがある。]
- (2) 再滅菌禁止。[製品の品質低下や汚染の恐れがある。]

【形状・構造及び原理等】

1. 形状・構造



〈原理等〉

本製品の片端をトロッカーに、もう片端を吸引器に接続し、超音波メスや電気メスを使用した際に発生する煙やミスト、粒状物質（サージカルスモーク）をフィルタでろ過して排気する。フィルタ目詰まりの原因となる液体成分を除去するため、ウォータートラップを有している。

【使用目的又は効果】

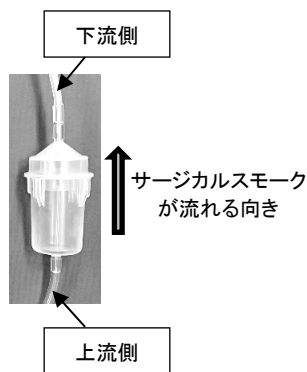
本製品は、超音波メスや電気メスの使用により発生する煙やミスト、粒状物質を吸引により除去する際、吸引器との接続に用いるプラスチック製のチューブである。

【使用方法等】

- (1) 滅菌包装をはがし、無菌的に取り出す。
- (2) 上流側チューブをトロッカーに接続し、下流側チューブを吸引器に接続する。
- (3) 吸引器を作動し、サージカルスモークを吸引除去する。

〈使用方法等に関連する使用上の注意〉

- (1) 専用のクランプ装置の使用
方法については、当該クランプ装置に付属された取扱説明書を確認すること。
- (2) フィルタ付ウォータートラップを右図のように縦向きに設置すること。（ウォータートラップに溜まった水が付着し、フィルタの目詰まりが発生する恐れがある）
- (3) トロッカー及び吸引器の接続口を過剰な力で締め付けないこと。（接続口が破損する恐れがある）
- (4) 吸引器接続口の内径（9mm）に適合した吸引器を使用すること。また、使用前にトロッカー及び吸引器との接続部に緩みがないことを確認すること。（吸引力が低下する恐れがある）



- (5) 吸引圧は-40～-60kPa の範囲で設定すること。
- (6) 使用中に製品の破損、接続部の緩み、チューブのねじれ、屈曲、閉塞がないことを常時確認すること。（吸引力が低下する恐れがある）
- (7) 吸引器の作動により腹腔内のガスが排出されるため、術中の気腹圧低下に注意すること。
- (8) フィルタ付ウォータートラップが満水になった場合は、新しい製品と交換すること。（ウォータートラップに溜まった水が付着し、フィルタの目詰まりが発生する恐れがある）
- (9) 外したチューブには排液が溜まっていることがあるため、廃棄の際は排液のこぼれに注意して丁寧に扱うこと。

【使用上の注意】

1. 重要な基本的注意
チューブをクランプすることにより排煙の ON/OFF を行う場合、専用のクランプ装置を使用すること。

【保管方法及び有効期間等】

- (1) 保管の条件
高温、多湿、直射日光を避けて保管すること。
- (2) 使用期限（自己認証による）
滅菌有効期限（年月）は外箱に記載。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】 製造販売業者

京セラ株式会社
TEL：0120-923725